

デジタル社会の基盤となる マイナンバーの一層の活用で データ連携と利活用の拡大を

データ戦略・デジタル社会委員会 (2021・2022年度)

委員長／寺田 航平

(インタビューは4月8日に実施)

新型コロナウイルス感染症は、デジタル化の意義と日本の遅れを明らかにした。デジタル化先進国ではデータベースとデジタル技術の活用により、迅速な困窮者の支援を実現した。一方、日本では、危機感の欠如と変革への抵抗の下、社会システムのデジタル化が大きく進展することのないまま今日に至っている。デジタル化を実現するための施策について、寺田航平委員長が語った。

20年間、十分な成果が出ていない デジタル化の全体戦略を示すべき

日本のデジタル化に向けた取り組みは、2001年の「e-Japan戦略」にまでさかのぼります。以来20年にわたる官民を挙げた取り組みにもかかわらず、行政のデジタル化や国民のデータ活用などで十分な成果は出ていません。従来の組織構造下、各省庁は自前の電子化を進めることに終始し、バラバラに施策が取り組まれてきました。

昨年9月に発足したデジタル庁には、行政・民間の垣根を越えたデジタル化に向けて日本の社会像を描き、その実現のために省庁縦割りの構造を打破する司令塔機能を発揮することが期待されています。しかし、コロナ禍に加えて人材不足などもあって、デジタル庁はまだ十分な成果を上げられていません。

提言では、個別分野の取り組みを超えて社会変革の道筋を示す全体戦略となる将来ビジョンと工程表を明示すること、その第一歩として、デジタル社会の基盤となるマイナンバーの一層の活用に向けた取り組みが必要なことを

訴えています。

将来的にはマイナンバーカードを廃し デジタルデバイスへ移行

社会全般のデジタル化を加速するには、国がデジタル化の先に目指す世界を描いた展望や将来ビジョンを示すことに加え、それがもたらすベネフィットを示すことも必要です。例えば、引越しする際には、住民票の変更だけすれば免許証や保険証の切り替え、電気・ガスの手続きまで一括してできるようになるなど、国民生活にデジタル化がもたらす恩恵を示すことで、広く理解が得られると考えています。

昨年10月からマイナンバーカードの健康保険証利用が本格運用されていますが、健康保険証とのひも付けは任意とされています。併用できる状況が続く限り、それに伴う非効率性は解消されません。まずは、健康保険証とマイナンバーカードのひも付けを義務とすることが必要でしょう。将来的にはカードは廃止して、マイナンバーカードが持つ全ての機能をスマートフォンなどのデジタルデバイスに移行するべきです。セーフティネットとしての行政の

窓口機能は残しつつも、全国民がデジタルデバイスを保有・利用できる環境整備が求められます。

マイナンバー法は、マイナンバーを特定個人情報と定義し、一般の個人情報より強い規制を課しています。しかし、一人ひとりの国民の実情に即した行政サービスを提供し、データを起点とした民間企業によるイノベーション創出を図る上でも、マイナンバーを一般の個人情報規制と同じ扱いにすべきでしょう。また、マイナンバーは税・社会保障・災害対策の3分野の事務にのみ利用可能とされていますが、国民の状況をきめ細かく把握するためには、個人の就業状況や収入、公金受取口座番号や資産額などの金融情報、診療記録などの医療情報など、より多くの個人情報との連携を可能とする必要があります。これらは、コロナ禍を経験した今だからこそ、国民の理解も得られ、強力で進めることができるのではないのでしょうか。

健康・医療・介護分野を最優先領域に 企業もDX推進とデータ相互連携を

昨年末にデジタル庁が策定した「デジ



提言概要(4月8日発表)

データの利活用による経済成長と豊かな社会の実現に向けて ～政府は重点計画に将来ビジョンと工程表を定めマイナンバーを基盤としたデータ連携を急げ～

寺田 航平 委員長
寺田倉庫 取締役社長

1970年東京都生まれ。93年慶應義塾大学法学部卒業後、同年三菱商事入社。99年家業の寺田倉庫取締役役に就任。翌年には独立してビットアイル(現エクイニクス・ジャパン)を起業、その後、東証一部上場、事業売却。19年より現職。2013年3月経済同友会入会。18年度より幹事。19年度デジタル・エコノミー委員会委員長。20年度企業経営委員会委員長。21年度よりデータ戦略・デジタル社会委員会委員長。

デジタル化を加速し、国民一人ひとりに寄り添うプッシュ型の行政サービスの確立やデータ分析を通じたイノベーション創造と経済成長など、社会全体の改革を実現していく必要があ

り、本会では、こうした認識の下、将来ビジョンの策定を求めるとともに、デジタル社会の基盤となるマイナンバーの一層の活用と医療・介護・健康分野での集中的な取り組みを提言する。

1. デジタル化の現状とコロナ禍で見えてきた課題

(1) 全体戦略の欠如による日本のデジタル化の遅れ

日本のデジタル化に向けた取り組みは、約20年間成果が出ていない。その背景には、実現すべき日本社会の将来ビジョンと実現への工程表が策定されず、国民・企業に展望が共有されてこなかったことがある。

(2) 国民一人ひとりに寄り添う行政対応の必要性

コロナ禍で、給付金における混乱など、デジタル化の遅れによる弊害が明らかになると同時に、ライフスタイルの多様化などにより、世帯・企業を単位とする政策実施が限界を迎

えていることも明らかになった。国民一人ひとりの実情に即した行政サービスの提供が求められるが、現在のマイナンバー制度では実現が困難である。

(3) 政府・行政の取り組みの課題

デジタル庁が昨年未だに策定した重点計画は、日本社会の将来ビジョンがないまま、個別施策の列挙にとどまっている。マイナンバーを基幹インフラとし活用することや、分野間でのデータ連携を視野に入れた取り組みが実現されないことを危惧している。

2. われわれが目指すデジタル社会の姿

- ・あらゆる手続きがデジタル技術によって完結する社会。同時に、アナログ運用の継続ではなく、行政・地域のサポートによってデジタル弱者もデジタル化の恩恵を享受できる社会。
- ・蓄積されたさまざまなデータが行政サービスの効率化だけでなく、個人や民間企業の自由な発想に基づくイノベーション創出に

活用され、データを起点とした経済成長が加速していく社会。

・一人ひとりの国民に寄り添い、真に支援を必要とする方にきめ細かいプッシュ型の行政サービスが行われる社会。

・自然災害や感染症などの緊急事態においても、経済社会活動を極力維持し、国民生活の豊かさを保てる社会。

3. 目指すデジタル社会の実現に向けて、まず取り組むべきこと

(1) デジタル政策についての全体的な将来ビジョンを示し、何をいつまでに行うのか、具体的な工程表を明示すべき

提言① 次期重点計画において日本社会が目指すデジタル政策のビジョンを示し、短期・中期・長期の工程表を策定せよ

(2) 個人認証などのマイナンバーカードの機能を有するデバイスの100%普及と、マイナンバーへのさまざまな個人情報のひも付けを進めるべき

提言② 短期的には健康保険証とマイナンバーカードの一体化を義務化すべき

提言③ 中期的にはマイナンバーカードが持つ全ての機能(公的個人認証機能・その他身分証機能など)をスマートフォンなどのデジタルデバイスに搭載し、全ての処理をデジタル化すべき

提言④ マイナンバー法第2条第8項を撤廃し、マイナンバーを特定個人情報と定義する規定について、一般の個人情報規制と同様のものとすべき

提言⑤ マイナンバー法第9条等を改正し、3分野(税・社会保障・災害対策)において規定されている事務以外でも利用できるようにして、さまざまな個人情報をマイナンバーにひも付けていくべき

(3) 準公共分野8分野の中でも医療・健康・介護分野を最優先領域と設定し、データ利活用の取り組みをスピードアップすべき

提言⑥ 各機関が保有するデータ項目の標準化を実施し、健康・医療・介護に関するさまざまなデータベースを連携させるとともに、中小機関への補助金を含めた全医療機関への導入義務化をすべき

提言⑦ 健康・医療・介護に関するデータ連携基盤、仕組みを構築すべき。また、医療機関の医療データが民間でも活用できるように環境を構築すべき

タル社会の実現に向けた重点計画」では、デジタル化を進める準公共分野として8分野を指定しています。社会保障費の効率化をいかに図っていくかが国家財政の行く末を決めると考えれば、まず健康・医療・介護に関する多様なデータベースを連携させ、マイナンバーにひも付けして新たな医療の姿を確立していくべきだと思います。

なお、民間企業同士のデータ連携は、本来であれば民間の中で行い、新しいイノベーションを民間が創出していくのが本筋だと思います。連携した仕組みを標準化の一部としていくことを国が主導するとしても、キーになるのは民間企業がデータを出し合って協力していく姿勢なのです。

日本では、全ての業界でデータ連携や協調が少なく、企業のDXも海外に比べて遅れています。民間のDXやデータ連携が進んでいないことを棚に上げてはいけません。会員の皆さんにも、そうした意識をさらに強く持つことが、日本の未来を変えることにつながると考えていただきたいです。

詳しくはコチラ

